事例No.	1441
公表年度	R3
団体の属性	特別区
団体名	東京都江東区

事例区分	一般行政

タグ	・公共施設活用 ・新たな政策手法の確立・活用 ・税財政

事例種類	木材利用・普及啓発

事例内容・タイトル

公共施設の木質化

出典

森林環境譲与税の令和２年度取組事例集（令和３年１２月）

東京都　江東区（公共施設の木質化）

- 江東区では、森林を適切に整備し、環境の保全や水源のかん養などの機能を発揮していくためには、木材を有効に活用していくなど、木の循環利用のための取組が必要である等の考えのもと、平成26年に「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」を策定。
- 同方針においては、「公共施設の新築又は改築の際の木材の利用については、原則として床面積1㎡あたり0.008㎥以上を満たすよう、木材製品の使用に努めるものとする。」としており、公共施設の木材利用の財源の一つとして森林環境譲与税を活用している。
- 令和2年度においては、老朽化に伴い校舎等の大規模改修を実施した深川第四中学校の木質化を実施した。
- 令和3年度においては、中学校大規模改修事業で、森林環境譲与税を活用した公共施設の木質化を実施予定。

□ 事業内容

公共施設の木質化

- 経年により老朽化した深川第四中学校（昭和51年建築）の校舎等の大規模改修において木質化を実施することで、教育環境の向上を図る。

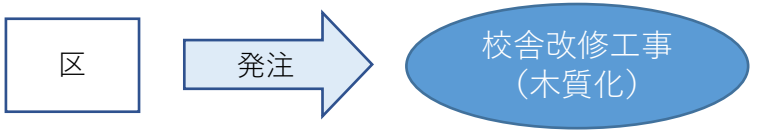
【事　業　費】 253,881千円（うち森林環境譲与税42,726千円）
※譲与税は木工事費分に充当
【実　　績】 木材使用量180㎥/床面積7,288㎡
⇒0.025㎥/㎡





（改修後の校舎の内部）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- 本区木材利用推進方針を上回る校舎の木質化を実施することで、木と触れ合い、木の良さを実感する機会を幅広く提供し、木材の特性やその利用の促進の意義について区民の理解の醸成が効果的に図られるよう取り組んだ。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	42,726千円
②私有林人工林面積（※１）	0ha
③林野率（※２）	0%
④人口（※３）	498,109人
⑤林業就業者数（※３）	26人

※１：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、
※２：「2015農林業センサス」より、※３：「H27年国勢調査」より